

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年10月15日
【中間会計期間】	第15期中(自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)
【会社名】	株式会社MS&Consulting
【英訳名】	MS&Consulting Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 辻 秀敏
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋小伝馬町4番9号
【電話番号】	03-5649-1185(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 並木 昭憲
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋小伝馬町4番9号
【電話番号】	03-5649-1185(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 並木 昭憲
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第14期 中間連結会計期間	第15期 中間連結会計期間	第14期
会計期間	自 2025年3月1日 至 2025年8月31日	自 2026年3月1日 至 2026年8月31日	自 2025年3月1日 至 2026年2月28日
売上収益 (千円)	1,243,025	1,306,622	2,584,946
税引前中間(当期)利益 (千円)	68,358	149,797	251,124
親会社の所有者に帰属する 中間(当期)利益 (千円)	52,213	96,650	173,072
親会社の所有者に帰属する 中間(当期)包括利益 (千円)	57,272	97,911	173,679
親会社の所有者に帰属する持分 (千円)	2,738,791	3,059,890	2,955,974
総資産額 (千円)	3,497,373	3,768,122	3,703,773
基本的1株当たり中間 (当期)利益 (円)	12.48	21.46	40.21
希薄化後1株当たり中間 (当期)利益 (円)	12.48	21.46	40.21
親会社所有者帰属持分比率 (%)	78.3	81.2	79.8
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	140,845	46,574	405,705
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△62,299	△51,176	△120,289
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	71,225	△21,586	155,043
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	731,478	1,000,659	1,029,998

- (注) 1. 当社は要約中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 上記指標は、国際会計基準(以下「IFRS」という。)により作成された要約中間連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。
3. 希薄化後1株当たり中間(当期)利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため、基本的1株当たり中間(当期)利益と同額を記載しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当半期報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 業績の状況

当上半期におけるわが国経済は、消費者物価指数の上昇率は鈍化してきたものの、物価高への警戒感や生活防衛意識から、内需の牽引役である家計消費は伸び悩みが続いております。加えて、高止まりする調達コストや、深刻な人手不足に伴う人件費の上昇などが引き続き企業経営を圧迫しており、当社の主要顧客である外食・小売などの内需型サービス産業においては、先行き不透明な環境が続いております。

このような環境下、基幹サービスである顧客満足度覆面調査「ミステリーショッピングリサーチ(以下「MSR」という。))」を含むCX領域の売上収益は、第1四半期に前期実施した大型スポット契約終了の影響を受けたものの、第2四半期は前年同期を上回り、上半期ではほぼ同水準まで回復しました。加えて、価格適正化や生産性改善等により、売上収益からモニター謝礼および外注費を除いた直接利益売上高は前年同期比6.6%増となりました。またコンサルティング(以下、「コンサル」という)領域の売上収益は26.8%増、その他も30.5%増と伸ばいたしました。以上の結果、売上収益で5.1%増(予想比3.8%増)、売上総利益が23.7%増、営業利益は117.3%増(予想比87.0%増)、親会社の所有者に帰属する中間利益は85.1%増(予想比84.1%増)となりました。

成長戦略に掲げているCX GridによるMSR利益率の向上、高粗利率であるコンサルの売上収益拡大、AI活用等による生産性向上策が奏功し、売上収益の成長率に比べ、売上総利益・営業利益が伸長しております。

売上面では、MSRは海外関連調査が33.5%増、コンサルでは補助金・助成金コンサルが74.8%増と大きく増加、MSRの粗利単価の向上もあって、全体の直接利益売上高は9.8%増加いたしました。また、売上に対する売上総利益率は5.5ポイント増、営業利益率は5.9ポイント増と利益率が大きく改善しております。

受注高は前上半期と比較し7.4%増、粗利率の高いコンサル領域が牽引し、受注高からモニター謝礼や外注費を除いた直接利益受注高は13.7%増となり、2027年2月期の通期予想に占める充足率(上半期売上に下半期受注残高を加えた額の割合)は前年同期と比較して6.4ポイント増の79.8%となっております。

生産面では、1レポートあたり製造原価の低減および価格適正化等により、MSRの粗利益率が前上半期の47.2%から49.9%へと改善しております。その他、新たに引き合いが生まれている海外エリアにおけるモニター基盤やオペレーションの構築、AI活用による生産性向上などの施策を進めております。

管理面では、収益性改善の取り組みが定着しており、将来に向けた投資により減価償却費等が増加しているものの、前上半期と比較して売上収益に占める原価率が5.5ポイント減、販管費率が1.6ポイント減となりました。

以上の結果、当中間連結会計期間の業績は、売上収益1,306,622千円(前年同期比5.1%増)、営業利益149,770千円(前年同期比117.3%増)、税引前中間利益149,797千円(前年同期比119.1%増)、親会社の所有者に帰属する中間利益96,650千円(前年同期比85.1%増)となりました。

なお、当社グループはミステリーショッピングリサーチ事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 財政状態の分析

当中間連結会計期間末の資産合計は、主に現金及び現金同等物が29,340千円、有形固定資産が3,080千円、使用権資産が17,357千円減少したものの、営業債権及びその他の債権が113,686千円増加したことにより、前連結会計年度末に比べて64,349千円増加し、3,768,122千円となりました。

負債については、主に借入金が4,000千円、リース負債が17,530千円、営業債務及びその他の債務が18,526千円、その他の流動負債が3,500千円減少したことにより、前連結会計年度末に比べて43,082千円減少し、746,212千円となりました。

資本については、主に譲渡制限付株式付与に伴う自己株式の処分9,204千円、親会社の所有者に帰属する中間利益の計上等による利益剰余金の増加96,650千円等により、前連結会計年度末に比べて107,431千円増加し、3,021,910千円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ29,340千円減少し、1,000,659千円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、46,574千円の収入(前年同期比94,271千円減)となりました。これは主に営業債権及びその他の債権の増加113,533千円、営業債務及びその他の債務の減少17,841千円、法人所得税の支払額50,311千円があったものの、税引前中間利益の計上149,797千円、減価償却費及び償却費の計上72,455千円があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、51,176千円の支出(前年同期比11,123千円減)となりました。これは主に無形資産の取得による支出50,170千円があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、21,586千円の支出(前年同期は71,225千円の収入)となりました。これは短期借入金の減少額4,000千円及びリース負債の返済による支出17,586千円によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,040,000
計	18,040,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2026年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年10月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,597,400	4,597,400	東京証券取引所 (スタンダード市場)	権利内容について何ら 限定のない当社におけ る標準となる株式であ り、単元株式数は100 株であります。
計	4,597,400	4,597,400	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
2026年3月1日～ 2026年8月31日	—	4,597,400	—	78,115	—	78,115

(5) 【大株主の状況】

2026年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社W i z	東京都豊島区南大塚2丁目25-15	448	9.93
株式会社UH6	東京都豊島区西池袋1丁目4-10	337	7.47
エヌオーアイ投資事業有限責任組合	東京都豊島区南池袋2丁目9-9	303	6.71
光通信KK投資事業有限責任組合	東京都豊島区西池袋1丁目4-10	285	6.30
UH Partners 3投資事業有限責任組合	東京都豊島区南池袋2丁目9-9	283	6.26
UH Partners 2投資事業有限責任組合	東京都豊島区南池袋2丁目9-9	283	6.26
WENET JPN株式会社	東京都港区東麻布1丁目28-12	216	4.78
アイビー投資事業有限責任組合	東京都豊島区南池袋2丁目9-9	214	4.74
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6-1	163	3.62
並木 昭憲	東京都千代田区	131	2.90
計	—	2,663	58.99

(注) 上記のほか当社所有の自己株式83千株があります。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 83,200	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,511,500	45,115	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 2,700	—	—
発行済株式総数	4,597,400	—	—
総株主の議決権	—	45,115	—

② 【自己株式等】

2026年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社 MS&Consulting	東京都中央区日本橋 小伝馬町4番9号	83,200	—	83,200	1.81
計	—	83,200	—	83,200	1.81

(注) 1. 上記「自己株式等」は、全て当社保有の自己株式であります。

2. 上記のほかに単元未満株式として自己株式を1株保有しております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当中間会計期間における役員の異動は、以下のとおりであります。

(1) 退任役員

役職名	氏名	退任年月日
取締役 (常勤監査等委員)	土田 賢志	2026年5月27日

(2) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性7名、女性一名（役員のうち女性の比率－％）

第4 【経理の状況】

1. 要約中間連結財務諸表の作成方法について

当社の要約中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）第312条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」（以下「IAS第34号」という。）に準拠して作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第5編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2026年3月1日から2026年8月31日まで)に係る要約中間連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

1 【要約中間連結財務諸表】

(1) 【要約中間連結財政状態計算書】

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (2026年2月28日)	当中間連結会計期間 (2026年8月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物		1,029,998	1,000,659
営業債権及びその他の債権		344,559	458,245
その他の金融資産		300	300
棚卸資産		7,261	6,871
その他の流動資産		46,493	48,663
流動資産合計		1,428,611	1,514,738
非流動資産			
有形固定資産		24,213	21,133
使用権資産		38,741	21,384
のれん		1,825,582	1,825,582
その他の無形資産		325,139	324,281
その他の金融資産	11	40,210	40,237
繰延税金資産		21,277	20,767
非流動資産合計		2,275,162	2,253,384
資産合計		3,703,773	3,768,122
負債及び資本			
負債			
流動負債			
借入金		150,000	146,000
リース負債		32,770	18,767
営業債務及びその他の債務		492,252	473,726
未払法人所得税等		51,832	52,255
引当金		12,416	12,416
その他の流動負債		27,331	23,831
流動負債合計		766,601	726,995
非流動負債			
リース負債		3,526	—
引当金		18,590	18,604
繰延税金負債		577	613
非流動負債合計		22,693	19,217
負債合計		789,294	746,212
資本			
資本金	7	78,115	78,115
資本剰余金	7	1,934,817	1,931,619
自己株式	7	△62,380	△53,177
その他の資本の構成要素	7	△13,209	△11,948
利益剰余金	7	1,018,631	1,115,281
親会社の所有者に帰属する持分合計		2,955,974	3,059,890
非支配持分		△41,494	△37,979
資本合計		2,914,480	3,021,910
負債及び資本合計		3,703,773	3,768,122

(2) 【要約中間連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	注記	前中間連結会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)
売上収益	9	1,243,025	1,306,622
売上原価		△856,643	△828,552
売上総利益		386,382	478,071
販売費及び一般管理費		△325,045	△320,199
その他の収益		7,587	8,594
その他の費用		—	△16,695
営業利益		68,924	149,770
金融収益		670	1,548
金融費用		△1,236	△1,521
税引前中間利益		68,358	149,797
法人所得税費用		△16,276	△51,222
中間利益		52,082	98,575
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産		4,044	82
純損益に振り替えられることのない 項目合計		4,044	82
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額		△246	2,768
純損益に振り替えられる可能性のある 項目合計		△246	2,768
税引後その他の包括利益		3,798	2,850
中間包括利益		55,880	101,426
中間利益の帰属			
親会社の所有者		52,213	96,650
非支配持分		△130	1,925
中間利益		52,082	98,575
中間包括利益の帰属			
親会社の所有者		57,272	97,911
非支配持分		△1,392	3,515
中間包括利益		55,880	101,426
1株当たり中間利益			
基本的1株当たり中間利益(円)	10	12.48	21.46
希薄化後1株当たり中間利益(円)	10	12.48	21.46

(3) 【要約中間連結持分変動計算書】

親会社の所有者に帰属する持分								
注記	資本金	資本剰余金	自己株式	その他の 資本の構成 要素	利益剰余金	合計	非支配持分	資本合計
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
2025年3月1日時点の残高	78,115	2,041,170	△358,555	△36,268	862,804	2,587,265	△35,385	2,551,880
中間利益	—	—	—	—	52,213	52,213	△130	52,082
その他の包括利益	—	—	—	5,059	—	5,059	△1,262	3,798
中間包括利益合計	—	—	—	5,059	52,213	57,272	△1,392	55,880
自己株式の処分	—	△51,086	145,339	—	—	94,253	—	94,253
その他の資本の構成要素から 利益剰余金への振替	11	—	—	17,245	△17,245	—	—	—
所有者との取引額合計	—	△51,086	145,339	17,245	△17,245	94,253	—	94,253
2025年8月31日時点の残高	78,115	1,990,084	△213,216	△13,964	897,772	2,738,791	△36,777	2,702,014

親会社の所有者に帰属する持分								
注記	資本金	資本剰余金	自己株式	その他の 資本の構成 要素	利益剰余金	合計	非支配持分	資本合計
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
2026年3月1日時点の残高	78,115	1,934,817	△62,380	△13,209	1,018,631	2,955,974	△41,494	2,914,480
中間利益	—	—	—	—	96,650	96,650	1,925	98,575
その他の包括利益	—	—	—	1,261	—	1,261	1,589	2,850
中間包括利益合計	—	—	—	1,261	96,650	97,911	3,515	101,426
自己株式の処分	7	△3,199	9,204	—	—	6,005	—	6,005
所有者との取引額合計	—	△3,199	9,204	—	—	6,005	—	6,005
2026年8月31日時点の残高	78,115	1,931,619	△53,177	△11,948	1,115,281	3,059,890	△37,979	3,021,910

(4) 【要約中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	注記	前中間連結会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前中間利益		68,358	149,797
減価償却費及び償却費		64,735	72,455
金融収益		△670	△1,548
金融費用		822	1,094
棚卸資産の増減額（△は増加）		△4,038	390
営業債権及びその他の債権の増減額（△は増加）		47,038	△113,533
営業債務及びその他の債務の増減額（△は減少）		16,352	△17,841
その他		△24,586	5,617
小計		168,012	96,431
利息及び配当金の受取額		670	1,548
利息の支払額		△821	△1,094
法人所得税の支払額		△27,017	△50,311
営業活動によるキャッシュ・フロー		140,845	46,574
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		△518	△946
無形資産の取得による支出		△69,693	△50,170
資本性金融商品の売却による収入	11	10,275	—
その他		△2,363	△60
投資活動によるキャッシュ・フロー		△62,299	△51,176
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額（△は減少）		—	△4,000
自己株式の処分による収入		88,358	—
リース負債の返済による支出		△17,133	△17,586
財務活動によるキャッシュ・フロー		71,225	△21,586
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）		149,771	△26,189
現金及び現金同等物の期首残高		578,930	1,029,998
現金及び現金同等物に係る換算差額		2,778	△3,151
現金及び現金同等物の中間期末残高		731,478	1,000,659

【要約中間連結財務諸表注記】

1. 報告企業

株式会社MS&Consulting(以下「当社」という。)は日本に所在する企業であります。その登記されている本社は東京都中央区に所在しております。詳細についてはウェブサイト(<https://www.msandc.co.jp>)で開示しております。当社(商号変更前はTMC BUYOUT3株式会社)は、2013年10月1日に旧MS&Consulting(2)を吸収合併して設立した会社であります。

その後、2016年1月にタイに子会社MS&Consulting(Thailand)Co.,Ltd.を設立し、同年3月に台湾に子会社台湾密思服務顧問有限公司を設立し、当社グループを形成しました。当社の要約中間連結財務諸表は、2026年8月31日を期末日とし、当社及びその子会社により構成されております。

当社グループの事業内容は、顧客満足度・従業員満足度の向上を目的とした顧客満足度覆面調査「ミステリーショッピングリサーチ」(以下「MSR」という。)を基幹サービスとして、従業員満足度調査「tenpoketチームアンケート」(以下「チームアンケート」という。)及びコンサルティング・研修(以下「コンサル」という。)などの各種サービスを提供することです。MSRとは、マーケティングリサーチの一種で、覆面調査員である当社のミステリーショッパー(以下「モニター」という。)が一般消費者として依頼主である企業の運営する店舗等を訪れ、実際の購買活動を通じて商品やサービスの評価を行う顧客満足度調査のことです。

海外子会社についても、日系の海外進出会社や現地企業を中心に同様のサービスを提供しております。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループの要約中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第1条の2第2号に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第312条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

要約中間連結財務諸表は、年次連結財務諸表で要求されている全ての情報が含まれていないため、2026年2月28日に終了した前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

本要約中間連結財務諸表は、2026年10月15日に代表取締役社長辻秀敏及び取締役経営管理本部長並木昭憲によって承認されております。

(2) 測定の基礎

当社グループの要約中間連結財務諸表は、公正価値で測定されている特定の金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの要約中間連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、千円未満を四捨五入して表示しております。

3. 重要性がある会計方針

本要約中間連結財務諸表において適用する重要性がある会計方針は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

要約中間連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行うことが義務付けられております。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの変更による影響は、その見積りを変更した会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識されます。

本要約中間連結財務諸表の金額に重要な影響を与える見積り及び判断は、原則として前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

5. 未適用の公表済み基準書及び解釈指針

要約中間連結財務諸表の承認日までに、主に以下の基準書及び新解釈指針の新設又は改訂が公表されておりますが、当社グループはこれらを早期適用しておりません。

なお、これらの適用による影響は検討中であり、現時点で見積もることはできません。

基準書	基準名	強制適用時期 (以降開始年度)	当社グループ 適用時期	新設・改訂の概要
IFRS第18号	財務諸表における表示及び開示	2027年1月1日	2028年2月期	財務諸表における表示及び開示に関する現行の会計基準であるIAS第1号を置き換える新基準
IFRS第19号	公的説明責任のない子会社：開示	2027年1月1日	2028年2月期	要件を満たす子会社のIFRS会計基準の開示要求を削減するもの

6. 事業セグメント

当社グループは、ミステリーショッピングリサーチ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

7. 資本及びその他の資本項目

(1) 資本金及び資本剰余金

授權株式数、発行済株式数及び資本金等の残高の増減は以下のとおりであります。

	授權株式数	発行済株式数	資本金	資本剰余金
	株	株	千円	千円
前連結会計年度(2026年2月28日)	18,040,000	4,597,400	78,115	1,934,817
期中増減(注)2	—	—	—	△3,199
当中間連結会計期間(2026年8月31日)	18,040,000	4,597,400	78,115	1,931,619

(注) 1 当社の発行する株式は、すべて権利内容に何ら限定のない無額面の普通株式であり、発行済株式は全額払込済となっております。

2 自己株式処分差損であります。

(2) 資本剰余金

資本剰余金の内訳は以下のとおりであります。

① 資本準備金

会社法では、株式の発行に対しての払込み又は給付の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれている資本準備金に組み入れることが規定されております。

② その他の資本剰余金

一定の資本取引並びに資本金及び資本準備金の取崩し等によって生じる剰余金であります。

(3) 利益剰余金

利益剰余金は未処分の留保利益から構成されております。

(4) その他の資本の構成要素

① 在外営業活動体の換算差額

外貨建てで作成された海外子会社の財務諸表を連結する際に発生した換算差額であります。

② その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の評価差額であります。

③ 新株予約権

当社は、2025年10月10日開催の取締役会決議に基づき、2025年10月27日に第5回新株予約権を発行しております。

(5) 自己株式

自己株式数及び残高の増減は次のとおりであります。

	株式数(株)	金額(千円)
前連結会計年度(2026年2月28日)	97,601	62,380
期中増減(注)	△14,400	△9,204
当中間連結会計期間(2026年8月31日)	83,201	53,177
(注) 譲渡制限付株式付与に伴う自己株式の処分	△14,400株	

8. 配当金

前中間連結会計期間(自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

9. 売上収益

売上収益の内訳は以下のとおりであります。

① 顧客との契約及びその他の源泉から認識した収益

	前中間連結会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)
	千円	千円
顧客との契約から認識した収益	1,243,025	1,306,622

② 分解した収益の内容

	前中間連結会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)
	千円	千円
ミステリーショッピングリサーチ	1,240,486	1,304,085
その他	2,538	2,537
合計	1,243,025	1,306,622

当社グループの事業内容は、顧客満足度の向上を目的とした顧客満足度覆面調査（MSR）を基幹サービスとして、従業員満足度調査（チームアンケート）及びコンサルティング・研修（コンサル）などの各種サービスを提供することです。これらのサービスから生じる収益は顧客企業との契約に従い計上しており、変動対価を含む売上収益の額に重要性はありません。また、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれていません。

当社グループはミステリーショッピングリサーチ事業の単一セグメントであり、主要なサービスの収益を以下のとおり認識しております。

MSR

MSRにおいては、当社グループのモニターが一般消費者として依頼主である顧客企業の運営する店舗等を訪れ、実際に購買活動を通じて商品やサービスの評価を行い、調査結果としてレポートを顧客企業に納品した時点で履行義務を充足したと判断しております。当該履行義務に関する支払いは、請求月から概ね2ヶ月以内に受領しております。取引価格については、顧客企業との契約ごとに定められた金額を収益として計上しております。

チームアンケート

チームアンケートにおいては、従業員の働きがいやモチベーションに焦点を当て、組織が抱える問題点を明らかにするため、スマートフォンアプリやWEBサイトにて顧客企業の店舗スタッフが回答したアンケートを、システム上で自動的に集計・分析、診断結果として店舗カルテを生成し、これらを顧客企業がシステム上で閲覧できる状態にした時点で履行義務を充足したと判断しております。当該履行義務に関する支払いは、請求月から概ね2ヶ月以内に受領しております。取引価格については、顧客企業との契約ごとに定められた金額を収益として計上しております。

コンサル

コンサルにおいては、MSRやチームアンケートを活用した改善サイクルが顧客店舗においてスムーズに定着するよう、それらの結果に基づくコンサルを顧客企業に対して実施した時点で履行義務を充足したと判断しております。当該履行に関する支払いは、請求月から概ね2ヶ月以内に受領しております。取引価格については、顧客企業との契約ごとに定められた金額を収益として計上しております。

10. 1 株当たり利益

基本的1株当たり中間利益及び希薄化後1株当たり中間利益は以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)
親会社の所有者に帰属する中間利益(千円)	52,213	96,650
中間利益調整額(千円)	—	—
希薄化後1株当たり中間利益の計算に使用する 中間利益(千円)	52,213	96,650
期中平均普通株式数(株)	4,182,704	4,504,025
普通株式増加数(株)	—	—
希薄化後の期中平均普通株式数(株)	4,182,704	4,504,025
基本的1株当たり中間利益(円)	12.48	21.46
希薄化後1株当たり中間利益(円)	12.48	21.46

(注) 希薄化後1株当たり中間利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため、基本的1株当たり中間利益と同額を記載しております。

11. 金融商品の公正価値

(1) 公正価値で測定される金融商品

公正価値で測定される金融商品については、測定で用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じた公正価値測定額を、レベル1からレベル3まで分類しております。

レベル1：活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

① 公正価値の算定方法

金融商品の公正価値の算定方法は以下のとおりであります。

(現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務)

短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(償却原価で測定するその他の金融資産)

償却原価で測定するその他の金融資産は、敷金・保証金及び前払金であり、その将来キャッシュ・フローを市場金利等で割引いた現在価値により算定しております。

(その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産)

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産は、非上場会社株式であり、割引将来キャッシュ・フローに基づく評価モデル及びその他の評価方法により、公正価値を算定しております。

(借入金)

変動金利によるものは、市場金利を反映しており、また、当社の信用状態は借入実行後大きく異なっていないことから、公正価値は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

② 償却原価で測定される金融商品

償却原価で測定する金融商品について、帳簿価額と公正価値が近似しているため、記載を省略しております。

③ 公正価値で測定される金融商品

公正価値で測定される金融商品の公正価値ヒエラルキーは以下のとおりであります。

前連結会計年度(2026年2月28日)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	千円	千円	千円	千円
資産：				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産	—	—	6,402	6,402
合計	—	—	6,402	6,402

当中間連結会計期間(2026年8月31日)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	千円	千円	千円	千円
資産：				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産	—	—	6,484	6,484
合計	—	—	6,484	6,484

レベル3に分類された金融商品の増減の内訳は、以下のとおりであります。

	決算日時点での公正価値測定	
	前中間連結会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)
	千円	千円
期首残高	14,279	6,402
その他の包括利益	1,409	82
売却	△6,085	—
期末残高	9,603	6,484

(注) 観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合に重要な公正価値の増減は見込まれておりません。

12. 後発事象

(自己株式の取得)

当社は、2026年10月15日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項につき決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

当社は、持続的な企業価値の向上に向けて、株主還元の充実及び資本効率の向上を重要な経営課題と位置付け、ROEの向上に取り組んでおります。これらを一層推進するとともに、経営環境の変化に応じた機動的な資本政策を可能とするため、自己株式の取得を行います。

今回の取得上限は、発行済株式総数（自己株式を除く）の15.5%に相当します。取得した自己株式については、現時点で消却を予定しておらず、当社役職員を対象とした株式報酬制度その他のインセンティブ・プランへの活用に加え、将来の資本・業務提携等の成長戦略を実行する際の対価としての活用など、機動的な資本政策に活用することを想定しております。なお、現時点において、資本・業務提携等に関して具体的に決定した事項はありません。

2. 自己株式の取得に関する事項

(1)	取得する株式の種類	当社普通株式
(2)	取得する株式の総数	700,000株（上限）
(3)	株式の取得価額の総額	350,000千円（上限）
(4)	取得期間	2026年10月16日～2027年10月15日
(5)	取得方法	東京証券取引所における市場買付け

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年10月15日

株式会社MS&Consulting

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 西村 健太

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 本田 一暁

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社MS&Consultingの2026年3月1日から2027年2月28日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年3月1日から2026年8月31日まで）に係る要約中間連結財務諸表、すなわち、要約中間連結財政状態計算書、要約中間連結包括利益計算書、要約中間連結持分変動計算書、要約中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の要約中間連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、株式会社MS&Consulting及び連結子会社の2026年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から要約中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約中間連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において要約中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 要約中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 要約中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは期中レビューの対象には含まれていません。